

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
443417	大分県	日出町	町村 V-2

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			98.9%	98.6%
案内・受付			88.5%	91.2%
電話交換			92.7%	94.2%
公用車運転			87.5%	88.1%
し尿収集			98.6%	97.9%
一般ごみ収集			96.5%	96.9%
学校給食(調理)			69.2%	68.3%
学校給食(運搬)			82.8%	91.2%
学校用務員事務			38.3%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			97.7%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・社内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			96.0%	97.7%
調査・集計			98.7%	98.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】	
					自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
体育館	2	0	0.0%	現状では直営が望ましいと考える	2	現状では直営が望ましいと考える
競技場 (野球場、サッカーコート等)	7	0	0.0%	現状では直営が望ましいと考える	0	現状では直営が望ましいと考える
プール	0	0	0.0%		0	
海水浴場	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設だと考えるため	0	
宿泊休業施設 (ホテル、宿泊施設等)	0	0			0	
休業施設 (公民館等、湯・山の営業)	0	0			0	
キャンプ場等	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設だと考えるため	0	
産業情報提供施設	0	0			0	
展示場施設、見本市施設	0	0			0	
開放型研究施設等	0	0			0	
大規模公園	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設だと考えるため	0	
公営住宅	6	0	0.0%	直営で運営すべきと考えるため	0	
駐車場	2	0	0.0%	現状では直営で運営すべきと考えるため	0	
大規模公園、茶場等	0	0			0	
図書館	1	0	0.0%	今後の運営方針等、指定管理者制度を含め検討していく必要がある。	1	今後の運営方針等、指定管理者制度を含め検討していく必要がある。
博物館 (美術館、博物館、動物博物館)	0	0			0	
公民館、市民会館	7	0	0.0%	現状では直営が望ましいと考えるため	6	現状では直営が望ましいと考えるため
文化会館	0	0			0	
合宿所、研修所等 (青少年の集をむ)	0	0			0	
特別養護老人ホーム	0	0			0	
介護支援センター	0	0			0	
福祉・保健センター	1	0	0.0%	現状では直営が望ましいと考えるため	1	現状では直営が望ましいと考えるため
児童クラブ、学童館等	1	0	0.0%	現状では直営が望ましいと考えるため	0	現状では直営が望ましいと考えるため

### (3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
窓口業務の民間委託	委託状況	委託有			

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

### (4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し		首長部局   企業局   教育委員会   その他	給与   旅費   福利厚生   財務会計

【参考】

類似団体	実施率	委託率
全国(市区町村)	27.2%	2.8%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

### (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期
			自治体クラウド	平成24年度	
実施予定		→	類型	実施予定時期	
			自治体クラウド		
検討中		→	検討状況		
未実施		→	実施しない理由		

【参考】

実施率(類似団体)	実施率(自治体クラウド)	実施率(単独クラウド)
全国	100.0%	90.7%
自治体クラウド	23.6%	38.3%

### (6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体	策定割合
全国(市区町村)	99.6%

### (7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成済	作成状況	作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-------------------	------	-----	---	---	------	---	----------

【参考】

類似団体	作成割合
全国(市区町村)	82.8%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体